

令和3年4月8日

中野区長 酒井直人 殿

立憲民主党・無所属議員団

### 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

政府の緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として厳しい状況が続いています。「第3波」における国内での死者は7,400人を超え、コロナによる死者全体の8割を占めるに至りました。今月の衆議院厚生労働委員会において、政府の尾身茂分科会長は「第4波に入りつつあるという言い方で差し支えない」と述べました。感染力がより強いとされる変異株の脅威が差し迫る中、ワクチンが広く行き渡るまでに、感染拡大を食い止めることが出来るかどうか、まさに正念場を迎えています。

このような状況を鑑み、立憲民主党・無所属議員団は「第4波」から区民の命と生活を守るため、下記の項目について要望します。

1. 高齢者施設、医療機関、障害福祉施設を対象とした社会的検査を実施すること
2. 「第4波」における陽性患者の急増に備え、自宅療養者（高齢者施設含む）への訪問診療・訪問看護等の医療支援体制を強化すること
3. 回復期における陽性患者を受け入れる医療機関等への財政的な支援を講じること
4. ワクチン接種を希望しても集団接種会場や医療機関に病気や障がいなどの理由により足を運べない方に対して、医師等が訪問して接種できる体制を整えること、あわせて訪問診療を行う医療機関等への財政的な支援を講じること
5. 平日昼間の職務時間中であってもワクチンを接種できるよう、企業や国、東京都に対して、有給の特別休暇や職務専念義務免除等を活用されるよう要請すること
6. 土・日・祝日、平日夜間においてもワクチンの個別接種ができるよう、区内医療機関に対し協力を要請すること
7. 都が実施するキャッシュレスによるポイント還元などに取り組む区市町村を支援する事業を活用し、区内経済の活性化に取り組むこと